

大阪狭山市市民公益活動促進委員会意見書
～市民公益活動促進補助金申請事業審査～

1. はじめに

本委員会は、平成 17 年度市民公益活動促進補助金申請に係る審査のあり方など本年 2 月 17 日の委員会から審議を始め、審査するための専門部会として、引き続き協働事業評価部会を設置しました。

委員 12 人で構成する協働事業評価部会では、審査のあり方や補助金募集要項の内容などについて打ち合わせも行いました。その結果を市に報告し、見直すべき点や新たに加えるべき点など市として最大限に平成 17 年度募集要項に反映されたことに敬意を表します。

また、公開審査会に向け、できる限り実り多いものにするために、部会で事前及び審査後の打ち合わせを精力的に行い、公開審査当日は、委員 11 人で審査員を務めました。

なお、一部委員が申請団体の役員となっており、審査の公正性を保つため、その事業については審査を辞退しました。それゆえ、獲得点数ではなく平均点による推薦順位表を別紙で添付しております。

さて、平成 17 年度においては、11 の事業申請がありました。これは昨年度と比べ、7 事業もの減となっております。この原因については、委員にも様々な考え方がありましたが、明らかなものは見つかっておりません。今後は、本補助金制度以外で市民公益活動促進に係る他の補助制度との改善統合を図ることも本制度の活性化につながるものと考えます。

また、公開プレゼンテーションにおける申請団体による発表内容に成長を感じました。公開審査会場に参加の市民の聞く態度もよく、発表者も審査員からの質問に対して真摯に回答しており、好感が持てたということ部会からも聞いております。

2. 審査基準に基づく採点で見ると審査結果

審査結果及び審査基準は別紙のとおり

3. 採択か否かについて

慎重審議した結果、申請のあった 11 事業すべてを採択するよう要望します。なお、補助申請額の合計が予算の範囲内となっておりますが、市として交付の可否を決定する際には、事業及び予算内容を十分に精査のうえ行っていただくよう重ねてお願い申し上げます。

4. 審査内容から意見すべき点

「次世代育成支援コミュニティ子育て広場」を申請されたニッポン・アクティブライフ・クラブ NALC 大阪狭山及び「高齢者の交通事故防止安全対策講習会」を申請された ESCORT・BLUE・OSAKASAYAMA の収支予算書における報償費で講師謝礼をそれぞれ 1 回 50,000 円計上していますが、社会通念上、高額であると判断致します。

次に、「和歌を綴る邦楽のしらべ」を申請された邦楽コンサート実行委員会及び「こど

もふれあいフェスティバル」を申請されたふれあいコンサート実行委員会の収支予算書のその他の項目において、SAYAKAホールの技術スタッフ賄いとして弁当代を計上しています。技術スタッフの人件費を別途計上しており、賄いの必要性がないと判断致します。

次に、第14回「ハートフルコンサート」を申請された大阪狭山市吹奏楽（管弦打）連盟の収支予算書における報償費で運営スタッフ（受付及びステージマネージャー）謝礼を1人8,000円計上していますが、社会通念上、高額であると判断致します。

次に、「幼児虐待、育児ノイローゼ防止と胎教のためのセミナー相談会」を申請された特定非営利活動法人日本ヒーリング音楽協会の収支予算書において、ホームページ制作関係費等が計上していますが、全体的に補助対象経費として不明な点があるので、十分に精査する必要があると考えます。

次に、特定非営利活動法人らくらく文化会議が申請された「さやまコミュニティ壁新聞編集委員会」が、審査基準で一番重点を置いている社会貢献度が他の事業と比べて低すぎる結果となっています。この点は、交付決定等する際には減額も含め、十分検討する必要があると考えます。

以上、審査した事業について、特に意見すべき点をまとめましたが、市として交付の際には、内容を精査の上、減額することも検討していただくよう要望します。

5. おわりに

本委員会として、2ヵ年度にわたり市民公益活動促進補助金申請事業の審査を行い、その結果を取りまとめ、市に対して報告してまいりました。

今後は、これまでの経験を踏まえ、申請団体や審査員にもわかりやすい審査基準の設定、現要綱における補助対象経費のより具体性のあるものへの改正、回数は異なっても毎年度同じテーマで申請する事業に係る審査や補助のあり方の見直しなど、課題点や問題点を市に提言しながら、市と協働して市民公益活動促進補助金制度がよりよい制度として着実に進められるよう努めてまいりたいと考えております。